



様式第2号

令和4年 9月 2日

坂戸市議会議長 様

会派名 みらい
代表者名 小澤 弘

実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 令和4年8月5日（金）午前9時58分～午後3時40分
- 2 参加者氏名

小澤 弘	田中 栄		

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 3階 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 午前の部：消防行政の広域化について 午後の部：効果的な予算・決算の審議手法を考える

- 4 概要
別添のとおり

坂戸市議会議員研修会（午前の部）実施報告

1 日 時 令和4年8月5日（金）午前9時58分～午前11時32分

2 場 所 坂戸市役所 3階 全員協議会室

3 内 容 「消防行政の広域化について」

（1）埼玉県消防広域化推進計画について

埼玉県危機管理防災部消防課 主幹 鹿嶋 信也 氏

（2）消防行政の広域化に係る先進事例の紹介

消防広域化推進アドバイザー 静岡市消防局 大石 光 氏

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。

説明及び主な質疑は次のとおりである。

（1）埼玉県消防広域化推進計画について

ア 消防の広域化のこれまでの経緯について

小規模な消防本部では、出動体制や、保有する消防用車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政経営面での難しさが指摘される場合があり、平成6年に消防広域化基本計画が策定され、広域化が推進された。

イ 消防の広域化について

平成18年、国が基本指針を策定した事を受け、平成20年「埼玉県消防広域化推進計画」を策定。平成30年の国が人口減少社会において持続可能な消防体制の整備・確立には消防の広域化が有効で引き続き推進との基本指針の改正を受けて、「埼玉県消防広域化推進計画」を改定。

（ア）埼玉県消防広域化推進計画（平成31年3月改定）

- ・政令市レベル（管内人口50万人）の組織規模、県内7ブロックを目指す。
- ・令和6年4月までに指令の共同運用等一部の事務を共同で行う方法も推進。

（イ）広域化の状況

- ・当初計画策定時（平成20年3月）、36消防本部が令和4年8月現在、27消防本部へ。
- ・人員配備の充実と高度専門部隊の設置、特殊車両の効率的整備、無線デジタル化の費用の低減が期待される。

（2）消防行政の広域化に係る先進事例の紹介

ア 静岡市消防局における消防広域化等の経緯について

平成の大合併により72万人の政令指定都市となり、県が「静岡県消防救急広域化推進計画」策定。平成28年静岡地域3市2町を管轄とする新「静岡市消防局」

誕生。

イ 消防広域化の実績と効果について

災害出動において、直近出動における現場到着時間の短縮、初動隊の増隊による部隊の拡充、航空隊、山岳救助隊など特殊部隊の出動、管轄隊の減少に伴う部隊の移動配置等の効果が得られた。

また、運営協議会の開催や、消防団との合同訓練の実施、委託市町の首長と消防局長の携帯電話番号を交換し、24時間365日連絡できる体制の整備をしている。

(3) 質疑応答

問 静岡市の広域化では、静岡市消防局の管轄が3市2町で、藤枝市と焼津市が加わらなかった理由は。

答 藤枝市焼津市共に、平地のみでコンパクトにまとまっており、効率的な消防行政を運営できていることから、費用の面等で、広域化のメリットが少なく、足踏みされたと思われる。

問 埼玉県消防広域化推進計画では、県内7ブロックを指すとしているが、高機能消防指令センター共同運用の計画は、ブロックを越えており、県の計画とブロックが異なってくるようだが、問題ないか。

答 県としては、小規模消防本部の消防広域化推進を後押ししており、既存のブロックを超えた広域化も認め支援していく。

5 感想・所見

(1) 埼玉県消防広域化推進計画について

人口減少社会の到来による、高齢化に伴う救急搬送の増大や、人口減少に伴う税収減のため、消防本部及び装備の維持困難、首都直下地震、ゲリラ豪雨等の災害の大規模化や核物質、生物剤、化学剤によるテロ災害など、災害の多様化が予測されるため、消防広域化による体制強化が急務であると理解した。

埼玉県消防広域化推進計画においては、坂戸市は第3ブロック（川越地区、比企広域、埼玉県南西部、入間東部地区、西入間広域）に組み込まれているが、現在進められている、消防共同指令センター高機能消防指令システム整備は、飯能市を拠点としている。県が計画したブロック分けと異なる形での消防共同指令センター高機能消防指令システム整備を県がどのように捉えているのか疑問であったが、今回県の方も認めているということで了解した。川越都市圏まちづくり協議会等で道路や鉄道により生活圏域が密着している地域との連携も注視していきたい。

(2) 消防行政の広域化に係る先進事例の紹介

大規模地震に先進的に備えている静岡県静岡市の広域化の経緯と実績、効果と課題を、直接消防広域化推進アドバイザーから伺えたことは、大変有意義であった。県が想定した地理的要因では簡単に線引きできないことの内情も理解できた。広域化における経済的負担割合や、広域化における緊急防災・減災事業債のメリットと更新時に

は使えないという課題なども参考になった。

広域化で効率的な設備投資が可能となるが、運営においては、関係市町のコミュニケーションと合同訓練が欠かせないと考える。

坂戸市議会議員研修会（午後部）実施報告

会派 みらい

1. 日 時 令和4年8月5日（金）午後1時28分～午後3時40分

2. 場 所 坂戸市役所 3階 全員協議会室

3. 内 容 「効果的な予算・決算の審議手法を考える」
（株）地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦氏

4. 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。説明の主な内容は次の通りである。

(1) 予算の審議にかかる規定として次のことがある。

ア 予算の提案権は首長のみである。

イ 予算の議決権は議会が権限を有する。

ウ 予算の修正権は議会にある。減額修正に制約はないが、増額修正には制約がある。

(2) 予算に対する再議・予算審議における留意点・所管事務調査・予算編成過程への関与・監査委員・予算に対する修正と限界・予算への効果的な質疑・決算審議における留意点・議会事業評価について等の説明があった。

(3) 質疑応答

時間がなく実施せず。

5. 感想・所見

・講義内容は、興味があり分かりやすくとても参考になった。予算決算審議について、本市は間違いのない審議をしていると感じた。議員選出監査委員については、監査で知り得た市の財政等を議員全員協議会等で説明するべきである、と感じた。

・予算の修正権は議会にあり、減額修正は、特に問題なく行うことができる。地方自治法第115条の3において、「普通地方公共団体の議会が議案に対する修正の動議を議題にするに当たっては、議員の定数の12分の1以上の発議によらなければならない」ということで、本市においては、2人以上の議員の発議があれば、可能であるということが再確認できた。また、予算に対する修正以外の効果的な手法として、予算組替え動議、予算に対する附帯決議、予算に対する執行留保決議など、議員として行えることが複数あることが再確認できた。

本会派としては、予算をやみくもに否決するだけではなく、修正案の提出など、議員としてできることがあるという考えが正しいということが、この研修にて再確認できた。

議員間討議を活発に行うことにより、修正動議につながる場合もある。議員同士で、よくよく話し合うことが大切だと理解した。自分の意見を一方的に言うだけでは、討議とは

言えないということである。

また、自分の得意分野を徹底的に深めていくことにより、その分野については、執行機関に負けないうらいの説明ができるようになるくらい力を議員活動の中で培ってほしいとの言葉に、勉強の意義を感じた。

予算・決算への効果的な質疑手法を具体的に説明され、大変参考になった。

議会による行政事業の評価においては、分科会ごとにテーマを設定し、テーマに関連した事業を選定して評価を1年間かけて行っている市議会の紹介があり、とても興味を持った。

今後もこのような、議員研修を重ねることにより、議員としての資質を高めていきたい。



様式第2号

令和4年11月17日

坂戸市議会議長 様

会派名 みらい

代表者名 小澤 弘

実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和4年10月18日(火)～令和4年10月20日(木)

2 参加者氏名

小澤 弘	田中 栄		

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
長野県飯綱町 いづなコネクト WEST	廃校を活用しての地域活性化拠点づくりについて
長野県長野市 ホクト文化ホール	第17回全国市議会議長会研究フォーラム

4 概要

別添のとおり

「廃校を活用しての地域活性化拠点づくりについて」報告書

会派みらい

1. 日 時 令和4年10月18日（水）13:00～15:40
2. 行 先 いいづなコネクト WEST
〒389-1226 長野県上水内郡飯綱町大字川上 1535
3. 内 容 「廃校を活用しての地域活性化拠点づくりについて」

4. 飯綱町の概要

長野県の北部に位置し、東西に13.9キロメートル、南北に15.6キロメートル、面積は75.00平方キロメートルとなる。西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接する、飯綱山から斑尾山までの穏やかな丘陵地である。町の地形はすり鉢状をなし、底辺部となる町の中心には鳥居川が流れている。

平成17年10月1日牟礼村と三水村の2村の合併により町制を施行。町内から発掘されている遺跡から推測して、遅くとも縄文時代草創期から先祖が住んでいたことが推測されている。江戸時代には武州（江戸）と加州（金沢）とを結ぶ街道の中間点にあたり、宿場町として栄えた。

豊かな自然と清らかな水を活かし、りんご・水稲をはじめとする農業が基幹産業である。また、飯綱東高原の日帰り温泉を中心に、スキー場、ゴルフ場など年間を通じて多くの観光客が訪れる。日本海の影響を受ける積雪寒冷地で、内陸性気候のため寒暖の差が激しく、夏期は最高気温が約35度、冬季は最低気温がマイナス10度くらいになる。

- 総人口 10,565人
- 総世帯数 4,228世帯
- 高齢化率 40.6%

5. 内容についての概要

本会派は、前記内容について長野県飯綱町の、いいづなコネクト WEST を訪問し、施設内を見学し担当職員から閉校した小学校の再活用事例の概要説明を聴取し、質疑・応答を行った。説明及び主な質疑は以下のとおりである。

(1) 株式会社カンマッセいいづなについて

令和元年5月に創業した『民間のまちづくり会社』で、旧三水第二小学校、旧牟礼西小学校の跡地利用を主の目的に作られた会社である。

カンマッセという言葉は、長野県北信の方言『かんます=かきまぜる』という意味を持ち、地元の方と移住者、古きと新しきを混ぜ合わせて、新しい文化を作っていくという思いを込めている。

代表者は、土倉武幸氏。従業員数30名。

主な事業内容

- 廃校活用事業

旧三水第二小学校、旧牟礼西小学校の跡地を活用して新たな町の賑わい場所を創出するカンマッセいいづなのメイン事業

- ふるさと納税運営

飯綱町のふるさと納税の運営を受託。町の農家や事業者と連携し、飯綱町の特産品を寄付者に届けている

- 通販サイト運営

飯綱町のおいしい農産物・特産物を購入できる飯綱町公式通販サイトの運営

(2) 施設について

「いいづなコネクト WEST (ウエスト)」は、少子高齢化、人口減少等に伴い平成30年3月に閉校した旧牟礼西小学校をリノベーションし、「自然・スポーツ・健康」をテーマにした複合施設として、令和2年5月に一部オープン。令和2年度に2期目のリノベーション工事を終え、令和3年4月にグランドオープンを迎えた。

また、同時期に廃校となった旧三水第二小学校は、「食・農・しごと創り」をテーマにした複合施設「いいづなコネクト EAST (イースト)」として令和2年7月にオープン。現在は、チャレンジラボ(ものづくり等の場)、ワークラボ(シェアオフィス)、貸しオフィス、ブックラウンジ(まんが図書館)、りんごシールドル工場、喫茶店、体育館、パワーリハビリ施設など、地域の交流拠点として利用している。

(3) 廃校活用に至る背景

少子高齢化が進行し、人口が減少。平成30年3月に町に4校あった小学校が2校に統廃合予定に。

平成27年に廃校舎の利活用について、地域住民と共働で検討するプロジェクトチームを設立し、平成29年に町に跡地活用の提言書を提出。

地方創生推進交付金事業を活用して、跡地施設の整備決定。

(4) 開設に向けた流れ

平成23年に教育環境あり方検討委員会

平成25年小学校統合検討委員会において平成30年に2校とする方針決定

平成27年廃校舎の利活用について地域住民と共働検討チーム設立

平成30年2校閉校。地方創生推進交付金事業を活用し整備着手

令和元年まちづくり会社「カンマッセいいづな」設立

令和2年いいづなコネクト EAST 開設

令和3年いいづなコネクト WEST 開設

(5) 活用状況

町の魅力である自然の中での豊かな暮らしや観光資源を最大の要素と位置づけ、自然、スポーツ、健康をテーマに様々な体験事業を展開し情報発信していくことで、町への観光誘客や、交流、関係人口の増加につなげる。

リニューアル総事業費 校舎本体 約2億5,000万円 地方創生交付金
サッカー場 約1億5,000万円 toto助成金
来館者数 42,000人 飲食店来客数 13,386人

(6) テナント企業について

Web 戦略研究所、フィットネスジム、フリースクール、ジュエリーコーティング、
整体院、カフェ等

(7) 中長期ビジョン

- ① 施設の枠を超え、飯綱町全体に賑わいや活気を生む
- ② 自主運営によって成り立つ施設へ
- ③ しごとの創出、企業誘致を行い、社会人口、関係人口を増やす

6. 感想・所見

本市においても、北坂戸小学校及び城山小学校跡地があり、今後も、少子高齢化等により統廃合が予想される為、今回、廃校活用とまちづくり事業を民間会社に委託して行っている飯綱町を視察することに決めた。

感じたことは、事前準備が大切だということである。

統廃合が予想される10年前から、町民の意見を聞き、町民の合意を丁寧にとりながら、方向性を決め、計画を立て、プロジェクトチームを作り、町に提言書を提出している。その中で、町民による株式会社が立ち上がり、廃校後すぐに、利活用が行われたことが大きい。建物は、使われない期間が生じると、上下水道や通電設備などに問題が発生しやすいと聞くので、その点でも、早期の検討会の立ち上げが重要と感じた。

質疑の中で、わかったことだが、管理会社は、地元の有志と県外から自治体再生事業に興味を持ち取り組む人材を有効に活用し、町の企画課と毎月2回以上の話し合いを今も継続しているということ。社長が地元の企業人なので郷土愛が強いということ。

3年間の指定管理だが、実は、廃校活用事業だけでは、会社としては赤字だが、同時に請け負っている、ふるさと納税運営事業及び特産品の通販サイト運営事業の収益で補填しているということである。本市も、ふるさと納税並びに特産品通販などは、市が選定し運営はふるさと納税サイトに委託して行っており、同様のことが可能である。

テナントの募集が難しいのではと思っていたが、実際は、開設当初から、問い合わせが多く、テナントがテナントを呼び込み、今も募集は行っていないが、満杯ということである。

世界的な感染症の流行により、オンライン業務が発達し、テレワークという、都心の会社に通わずに、どこにいても仕事ができるという働き方の変遷も大きいと思われる。

本市は、都心に通勤も可能ながら、自然もあり、テレワークと実働を兼ね合わせることでできる位置にある。

また、今後の市政運営において、老朽化施設やインフラ整備が待ったなしである。民間企業との連携においても、郷土愛でつながる会社を設立し、町と連携を密にして、町の再生と活性化を創る取組は、大変参考になった。

今後も、このような研修を重ねることで、議員としての資質の向上を図り、本市の発展に寄与したい。

「第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野」報告書

会派みらい

1. 日 時 令和4年10月19日（水）13：00～16：50
20日（木）9：00～11：30
2. 場 所 ホクト文化ホール
3. 内 容 「デジタルが開く地方議会の未来」
第一日目 第一部基調講演コロナ後の地域経済 富山和彦氏
第二部パネルディスカッション
「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性」
第三部意見交換会は中止
第二日目 第四部課題討議
「地方議会のデジタル化の取組報告」
4. 内容についての概要

本会派は、前記内容について、長野県長野市を訪問し、全国から正副議長をはじめとする市議会議員等約2,000名参加のもと開催された、第17回全国市議会議長会研究フォーラムに出席した。フォーラムの主な内容は次の通りである。

19日には、主催者である全国市議会議長会清水会長、1992年アルペールビル・オリンピック冬季競技大会スキー・ノルディック複合団体金メダリストであり主催地の荻原健司市長の挨拶に続き、富山和彦株式会社経営共創基盤（IGPI）グループ会長による「コロナ後の地域経済」と題する基調講演が行われた。

第二部では、人羅格毎日新聞社論説委員をコーディネーターに、岩崎尚子早稲田大学電子政府・自治体研究所教授、牧原出東京大学先端科学技術研究センター教授、湯浅壘道明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授、寺沢さゆり長野市議会議長をパネリストとして「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

20日には、谷口尚子慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授をコーディネーターに、金澤克仁取手市議会議長、板津博之可児市議会議長、林晴信西脇市議会議長を事例報告者として「地方議会のデジタル化の取組報告」をテーマとした課題討議が行われ、議会改革とデジタル化について、大変参考になる事例等を学ぶことが出来た。

【基調講演】

- (1) 「AI経営で会社は甦る」の著者、富山和彦株式会社経営共創基盤（IGPI）グループ会長による「コロナ後の地域経済」

- ・ グローバリゼーションとデジタル革命で破壊的イノベーションがうまれた。
- ・ コロナ禍の経済的打撃で、さらに破壊的イノベーションが拡大加速した。
- ・ 「分ける化」「見える化」で地道かつ徹底的に DX が繋がっていく。
- ・ 自動運転バスを入れたみちのりグループの取組

【パネルディスカッション】

(2) 「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性」

- ・ 市議会のデジタル化の取組状況
- ・ 委員会のオンライン開催状況
- ・ タブレット端末の普及状況
- ・ 会議録の ICT 化
- ・ 上記を使って、住民との双方向性のコミュニケーションをオンラインで開催し、協働性が高まり、住民の議会・議員の活動への理解度が高まる。

【課題討議】

(3) 「地方議会のデジタル化の取組報告」

- ・ 取手市議会～オンライン事前説明、オンライン視察、災害対応、ペーパーレス
- ・ 可児市議会～議会報告会の開催において、議会グループウェアの導入
- ・ 西脇市議会～議会 DX は、デジタル化による多様化した民意の集約化

5. 感想・所見

坂戸市議会は、平成28年度よりタブレットを導入しており、令和元年の台風第19号の際は、災害対策本部に正副議長が入り、経過報告が全議員にタブレットですぐになされた。お陰で避難所の運営状況や市内の被害状況が全議員にすぐに共有された。また、議員からも写真を添付した被害状況を送信できて、市役所に行かなくても報告が出来た。

また、その後の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、議案勉強会がタブレットに動画配信されることにより、密にならずに、また、登庁することなく、自宅で議案の精査が行えた。コロナ禍の行動制限中、磐梯町総合計画と磐梯町課設置条例に基づきデジタル変革戦略室を設置された行政組織の磐梯町をオンラインで視察した経験も出来た。その際、誰もが自分らしく生きられる共生社会の共創という使命の下、自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくりをデジタルで実現することが、地方議会のデジタル化の目的と学んだ。

本市は、ICT化は始まっているが、今後は市民との双方向性を取り入れた民意の集約や、委員会や議員全員協議会のオンライン開催など、より開かれた、持続可能な議会運営をつなげて議会DXを進めていきたい。

今後も、このような研修を重ねることで、議員としての資質の向上を図りたい。